



令和 5 年 4 月 3 日  
室蘭開発建設部 広報官

報道機関各位

## 胆振・日高地方道路防災連絡協議会が地域版道路啓開計画を策定

### ～関係機関が連携し、大規模地震・津波に備える～

道路管理者及び胆振・日高地域の関係機関で構成される「胆振・日高地方道路防災連絡協議会」は、大規模地震・津波などの大規模災害に備え、道路啓開※を迅速に行うための『胆振・日高地域道路啓開計画（初版）』を策定しました。

道路啓開計画の立案は、災害対策基本法に基づく防災基本計画において、道路管理者の実施事項として義務づけられており、令和2年3月に「北海道道路啓開計画（初版）」を、令和4年12月に同計画（第2版）が策定されました。「胆振・日高地域道路啓開計画（初版）」は、「北海道道路啓開計画（第2版）」を基に地域の状況を踏まえ、被災地内（浸水域内）における迅速な道路啓開を実施する上で必要な事項を定め、円滑な関係機関との連携体制の構築を図るための計画です。

1. 計画策定日 令和5年3月31日
2. 計画策定者 胆振・日高地方道路防災連絡協議会（別紙1のとおり）
3. 計画の概要 別紙2のとおり
4. 計画の詳細 詳細については、下記 URL をご参照ください。  
[https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/douro\\_keikaku/a00ihh000000aml.d.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/douro_keikaku/a00ihh000000aml.d.html)

#### ※道路啓開とは

大規模災害時に、救命・救助活動、緊急物資支援等や応急復旧を早急に実施するため、最低限のがれき処理と簡易な段差補修などを行い、緊急車両通行のための救援ルートを開けること。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 電話 0143-22-9171  
道路整備保全課 課長 井内 彰宏 （内線 381）  
道路防災推進官 齋藤 秀敏 （内線 387）

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



## 胆振・日高地方道路防災連絡協議会 構成機関

| 機 関 名                    |
|--------------------------|
| 胆振総合振興局                  |
| 日高振興局                    |
| 後志総合振興局                  |
| 室蘭建設管理部                  |
| 室蘭建設管理部 苫小牧出張所           |
| 室蘭建設管理部 洞爺出張所            |
| 室蘭建設管理部 登別出張所            |
| 室蘭建設管理部 門別出張所            |
| 室蘭建設管理部 浦河出張所            |
| 室蘭市                      |
| 苫小牧市                     |
| 登別市                      |
| 伊達市                      |
| 豊浦町                      |
| 壮瞥町                      |
| 白老町                      |
| 厚真町                      |
| 洞爺湖町                     |
| 安平町                      |
| むかわ町                     |
| 日高町                      |
| 平取町                      |
| 新冠町                      |
| 浦河町                      |
| 様似町                      |
| えりも町                     |
| 新ひだか町                    |
| 北海道警察本部                  |
| 北海道警察 札幌方面 伊達警察署         |
| 北海道警察 札幌方面 室蘭警察署         |
| 北海道警察 札幌方面 苫小牧警察署        |
| 北海道警察 札幌方面 門別警察署         |
| 北海道警察 札幌方面 静内警察署         |
| 北海道警察 札幌方面 浦河警察署         |
| 室蘭市 消防本部                 |
| 苫小牧市 消防本部                |
| 登別市 消防本部                 |
| 白老町 消防本部                 |
| 西胆振行政事務組合 消防本部           |
| 胆振東部消防組合 消防本部            |
| 日高西部消防組合 消防本部            |
| 日高中部消防組合 消防本部            |
| 日高東部消防組合 消防本部            |
| 室蘭地方気象台                  |
| 陸上自衛隊 第7師団司令部            |
| 東日本高速道路(株)北海道支社 北広島管理事務所 |
| 東日本高速道路(株)北海道支社 室蘭管理事務所  |

| 機 関 名                    |
|--------------------------|
| (一社)室蘭地区トラック協会           |
| 室蘭地区バス協会                 |
| 北海道胆振管内商工会連合会            |
| (一社)室蘭観光協会               |
| (一社)苫小牧観光協会              |
| (一社)登別国際観光コンベンション協会      |
| (一社)洞爺湖温泉観光協会            |
| (一社)白老観光協会               |
| 北海道日高管内商工会連合会            |
| 浦河商工会議所                  |
| 北海道電力ネットワーク(株)室蘭支店       |
| 北海道電力ネットワーク(株)苫小牧支店      |
| 東日本電信電話(株)北海道南支店 苫小牧営業支店 |
| 室蘭ガス(株)                  |
| 苫小牧ガス(株)                 |
| 室蘭開発建設部                  |
| 室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所         |
| 室蘭開発建設部 室蘭道路事務所          |
| 室蘭開発建設部 有珠道路事務所          |
| 室蘭開発建設部 日高道路事務所          |
| 室蘭開発建設部 浦河道路事務所          |

(順不同)

## 1.胆振・日高地域道路啓開計画（初版）策定の背景

- 北海道では平成30年9月北海道胆振東部地震をはじめ、東北地方太平洋沖、三陸沖、十勝沖等の甚大な地震が多発、津波被害も発生。
- 「海溝型地震の長期評価」では、今後30年以内に超巨大地震が発生する確率は7～40%とされる。
- 令和4年5月には、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について、科学的に想定し得る最大規模の地震を対象とした対策強化を図るための、改正特措法が成立。

## 2.胆振・日高地域道路啓開計画（初版）策定の目的

- 災害対策基本法に基づく防災基本計画では、道路管理者の実施事項として「道路啓開等の計画立案」が義務付け。
- 大規模災害発生時に道路管理者が相互に連携し、迅速に道路啓開を進められるよう、道路啓開計画の立案が必要。
- 胆振・日高地域道路啓開計画（初版）は、令和4年12月公表の「北海道道路啓開計画（第2版）」を踏まえ、胆振・日高地域の被災地内（浸水域内）における迅速な道路啓開を実施する上で必要な事項を定め、円滑な関係機関との連携体制の構築を図るために計画を策定。
- 情報連絡できない状況であっても、各関係機関が連携して道路啓開作業を実施できるよう、役割分担や作業内容を決定。

## 3.対象とする災害、想定する夏期・冬期の被害の種別

## ■ 計画対象地域

- 北海道太平洋沿岸の胆振・日高地域における道路啓開拠点及びルートを設定。

## ■ 対象災害

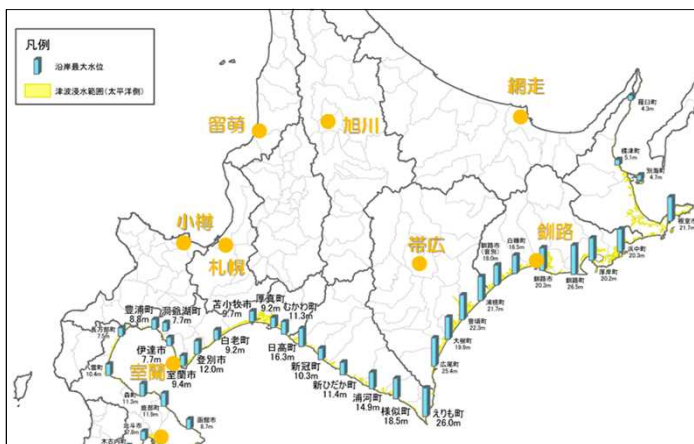
- 北海道太平洋側で想定される災害のうち、道路啓開が特に必要になると想定される「津波」と「地震」を対象とする。

## (1) 津波

- 北海道公表の「北海道太平洋沿岸における津波浸水想定結果」を用いる。

## (2) 地震

- 北海道公表の「地震被害想定調査結果」を用いる。



《津波浸水想定（太平洋側の津波高・浸水範囲）》

## ■ 道路被害の種別

- これまで全国で発生した道路被害を踏まえ、夏期・冬期における道路被害の種別は12項目。

《道路被害の種別（夏期・冬期）》

| 道路被害項目 |    |                          |
|--------|----|--------------------------|
| 夏期・冬期  | 夏期 | ① 建物倒壊によるガレキ             |
|        |    | ② 津波によるガレキ               |
|        |    | ③ 長期浸水                   |
|        | 冬期 | ④ 橋梁段差                   |
|        |    | ⑤ 地震（揺れ）による橋梁落橋          |
|        |    | ⑥ 津波による橋梁流出              |
|        | 夏期 | ⑦ 斜面崩壊                   |
|        |    | ⑧ 電柱・標識の倒壊               |
|        |    | ⑨ 路上車両（立ち往生車両、放置車両等）     |
|        | 冬期 | ⑩ 流水の路上堆積）※胆振・日高地域は対象外   |
|        |    | ⑪ 流水による橋梁流出）※胆振・日高地域は対象外 |
|        |    | ⑫ 雪崩による道路閉塞              |

## 4.啓開拠点・緊急啓開ルートの設定

## ■ 啓開拠点の定義

- 啓開拠点とは、応援部隊の基地、物資・資機材の集積場所などの防災拠点。
- 求められる機能に応じて、広域進出拠点、進出拠点、活動中継拠点、活動拠点の4つに分類。

《啓開拠点の定義》

| 拠点名    | 各拠点の定義                                                  | 各拠点の機能                                    | 空間の使われ方                                  | 主な設定拠点                                              | 浸水   |
|--------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------|
| 広域進出拠点 | 広域支援一次集結点<br>災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の目標となる防災拠点 | ■司令塔・本部機能<br>■道内外からの広域応援部隊の一次参集・ベースキャンプ機能 | ・広域応援部隊の車両の駐車・給油<br>・隊員の参集<br>・物資・資機材の集積 | 【道外との接続】<br>・空港、港湾<br>【道内での接続】<br>・圏域の中心都市の市町村役場    | 浸水域外 |
| 進出拠点   | 広域移動後の集結点<br>広域移動ルートから被災地（活動拠点）に向けたアクセスルートとを接続する防災拠点    | ■広域応援部隊の一次参集機能<br>■広域進出拠点と連携した物資中継機能      |                                          | ・市町村役場<br>・IC、SA・PA<br>・開発局事務所、振興局出張所<br>・道の駅、防災ST等 | 浸水域外 |
| 活動中継拠点 | 浸水域外直近の集結点<br>活動拠点へアクセスする際に被災地に最も近い拠点となる防災拠点            | ■市町村を超えた広域行政圏等における道路啓開活動の展開機能             | ・被災地に向かう各部隊の指揮、宿営、駐車、給油<br>・物資・資機材の集積    |                                                     | 浸水域外 |
| 活動拠点   | 浸水域内の最前線拠点<br>被災地内（浸水域内）の啓開の拠点となる防災拠点                   | ■市町村ごとの道路啓開活動の実行機能                        | ・各部隊の指揮、宿営、駐車、給油<br>・物資・資機材の集積           | ・市町村役場<br>・開発局事務所、振興局出張所<br>・道の駅、防災ST等              | 浸水域内 |

## ■ 緊急啓開ルートの定義

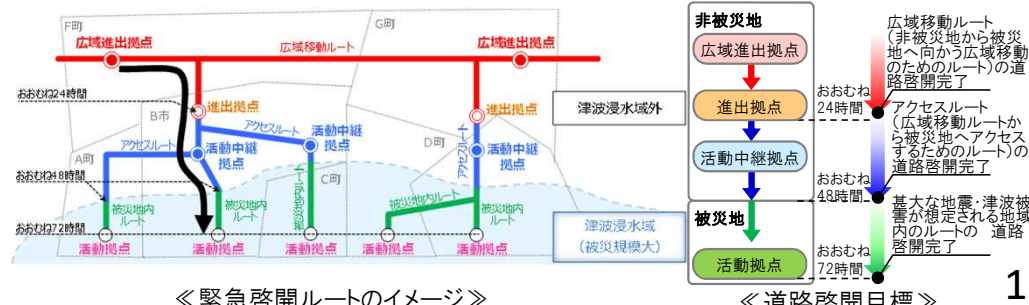
- 緊急啓開ルートとは、広域進出拠点と各市町村の活動拠点を結ぶルート。
- ルートの特性に応じて、広域移動ルート、アクセスルート、被災地内ルートの3つに分類。

《緊急啓開ルートの定義》

| ルート名    | 各ルートの定義                                                                                  | 対象道路種別           | 被災可能性 | 啓開目標時間 |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------|--------|
| 広域移動ルート | ・広域進出拠点および進出拠点を結ぶ、各部隊等の広域的な移動のためのルート                                                     | ・高速道路、国道、道道、市町村道 | 低     | 24時間   |
| アクセスルート | ・進出拠点と被災地内ルートを接続するルート<br>・ルート上に活動中継拠点を設定可能なルート（アクセスルート上に活動中継拠点を設定できない場合は枝道となる拠点接続ルートを設定） | ・高速道路、国道、道道、市町村道 | 低     | 48時間   |
| 被災地内ルート | ・甚大な地震・津波被害が想定される地域内のルート                                                                 | ・国道、道道、市町村道      | 高     | 72時間   |

## ■ 道路啓開の目標

- 人命救助で生存率が大きく変化する時間は3日間とされており、一般的に72時間の壁といわれている。
- 「72時間の壁」を意識しつつ、24時間、48時間、72時間を道路啓開目標時間として、非被災地から被災地内に道路啓開部隊を投入し、緊急啓開ルートの道路啓開を完了することを目標とする。



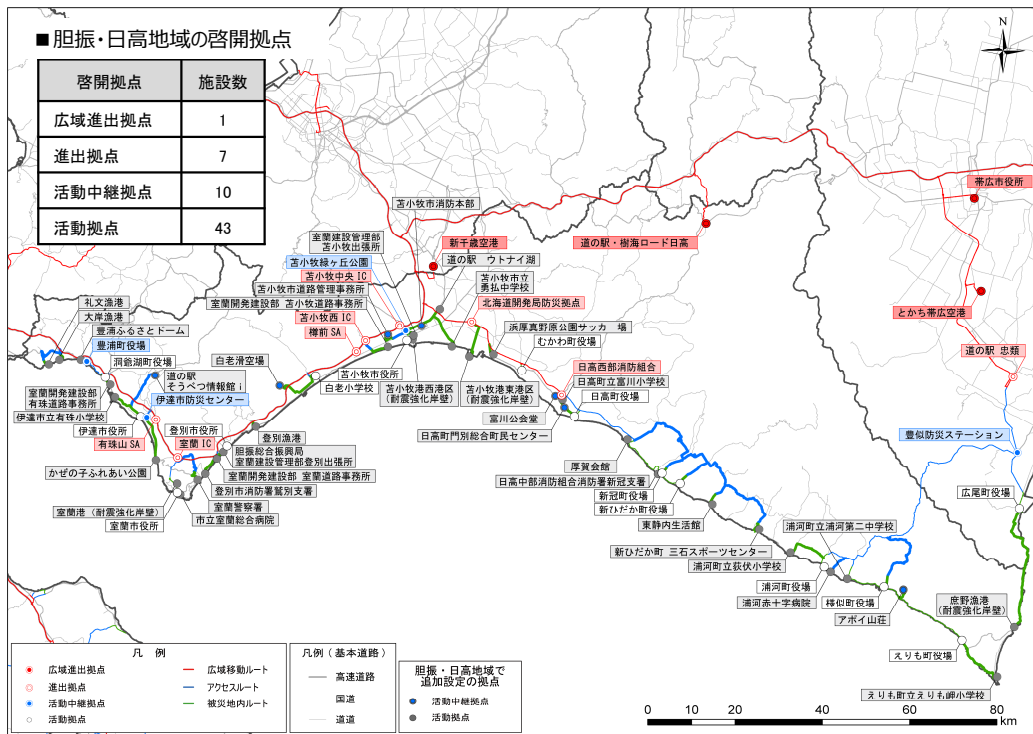
《緊急啓開ルートのイメージ》

《道路啓開目標》

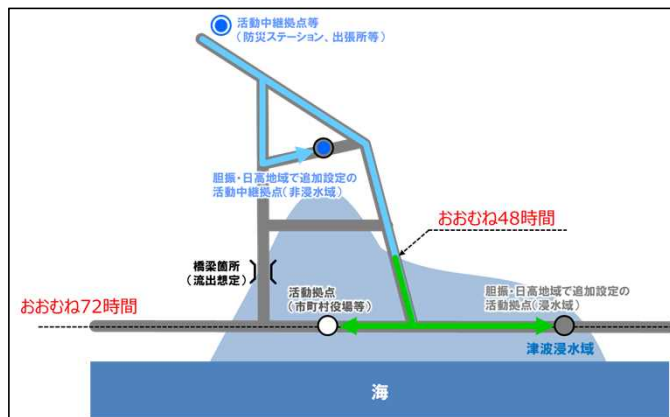
# 胆振・日高地域道路啓開計画（初版）の概要 令和5年3月

## ■ 胆振・日高地域における啓開拠点と緊急啓開ルートの設定

- 北海道道路啓開計画（第2版）で計画された啓開拠点及び緊急啓開ルートを準拠するとともに、胆振・日高地域における迅速な救命・救助活動、緊急物資支援等や復旧のための緊急車両通行のため、地域内で「活動中継拠点」及び「活動拠点」を追加設定し、それらの拠点を相互に結び、被災地内を包括する緊急啓開ルートとして設定。



《胆振・日高地域における緊急啓開ルート図》



《胆振・日高地域における緊急啓開ルートの設定イメージ図》

- 胆振・日高地域における「活動中継拠点」及び「活動拠点」の追加設定は、各自治体と協議の上、以下の観点から行う。

### 迅速な人命救助

- ① 人命救助の中枢を担う拠点（警察・消防施設、災害拠点病院等）
- ② 沿岸部の主要居住地域であり、被害者の存在が想定される地区の拠点等

### 応援班の受援体制の構築

- ③ 道内外からの応援部隊・物資の一時参集、物資輸送がアクセスする交通拠点等

## 5. 道路啓開の実施内容

### (1) 被災状況の把握

- 大津波・津波警報が発表された場合、ヘリコプターや道路管理用カメラ（CCTV）、ドローン等により迅速に被災状況を把握。
- 被災自治体等へ迅速にリエゾン（現地情報連絡員）を派遣し、被害状況を把握、地域支援を実施。
- 各災害対策本部において関係機関が収集した被害情報を共有し、早急に被害の全ぼうを明らかにすべく連携・協力。

### (2) 情報共有体制の構築

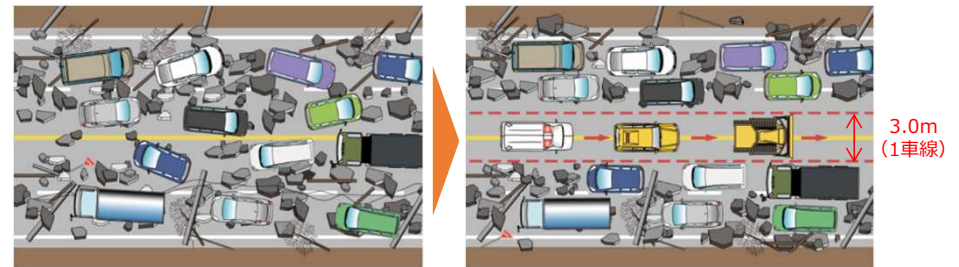
- 道路啓開実施時の各種情報の共有及び対応協議・調整が可能となるよう関係機関連絡体制を構築。

### (3) 道路区間の指定

- 直ちに道路啓開を進め緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、災害対策基本法第76条に基づき、道路管理者による放置車両対策として「道路区間の指定」を行う。

### (4) 道路啓開作業の実施

- 油圧ショベルやホイールドザー等で、路上に堆積したガレキ、放置車両等を撤去し、緊急車両通行のための啓開幅員3.0m（1車線）を確保。

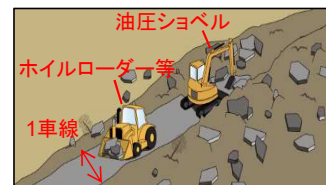


《道路啓開作業のイメージ》

### (5) 道路啓開の作業内容

- 道路被害事象に応じて、主に以下の道路啓開作業を実施する。

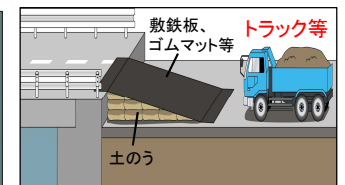
#### ① ガレキの撤去



#### ② 高上げ盛土による長期浸水対応



#### ③ 橋梁段差の解消



- ④ 橋梁被害箇所（落橋、重大な損傷）の対応
- ⑤ 放置車両の移動 等

## 6. 道路管理者と室蘭建設業協会（災害協定業者）との連携

- 発災後の道路啓開は、国道管理者（室蘭開発建設部）、道道管理者（室蘭建設管理部）、市町道管理者（各自治体）、NEXCO東日本及び室蘭建設業協会が連携して実施する。

